

障がい・疾病に関する事前相談 Q&A

Q：障がい・疾病がありますが、法政大学通信教育部での学習上、どのような不都合が生じそうかイメージがわからないため、配慮を希望した方がよいのかわかりません。

A：本学通信教育部は大学の通信教育課程であり、一般的な通学スタイルの課程とは学習制度が異なります。また、他の通信制大学とも学習方法・仕組みが異なる点があります。障がい・疾病により本学への入学後にどのような配慮が必要となるか検討されるにあたっては、まずは、本冊子『入学案内』や本学通信教育部 Web サイトをご覧ください、場合によっては入学説明会や本学市ヶ谷キャンパスにお越しいただくなど、本学通信教育部の学習制度をご確認ください。本学通信教育部公式 Web サイト上では、入学検討者向けの情報に加え、在学生向けの学習ガイドやスタートアップ動画もご覧いただけます。また、入学説明会の個別相談をはじめ電話・メールでもご質問・ご相談をお受けしています。入学後に配慮を希望した場合、内容によっては対応ができないことがあるため気になる点については入学前に確認しておくことを強くおすすめします。事前に本学通信教育部での学習方法の疑問点をできるだけ解消し、本学の制度とご自身の状況を照らし合わせ、配慮の希望有無をご判断ください。

Q：障がい・疾病があります。現時点では特に配慮は必要ないと思いますが、将来的に障がい・疾病の状況が変化したことにより配慮を希望する場合はどうすればよいですか？

A：入学前・後にかかわらず、配慮内容は学生（志願者）と大学の間で、学生（志願者）の状況や希望する配慮内容と大学にて対応可能な範囲について確認・相談を行ったのち決定となります。入学前の障がい・疾病にかかる事前相談は申し込み時点でのご本人の状況・配慮希望内容を基に行います。事前相談の結果は、相談を進める中でのやり取りや提出書類、面談で確認させていただいた状況を基にしたものとなります。入学後、障がい・疾病の状況が変わったことにより、本学に新たに配慮を希望される場合には改めてご申告・ご相談ください。なお、その場合も時期・内容によってはご希望の配慮について対応できない場合があります。

Q：障がい・疾病により人と接することが苦手です。まったく人と接することなく学習、卒業できますか？

A：本学通信教育部は通信教育課程ではありますが、1 年次入学 / 2・3・4 年次編入学を問わず、完全に在宅のままなどで単位修得や卒業ができる学習制度ではありません。

スクーリングにおいては集団の中で授業を受ける必要があり、教員や他の学生とのコミュニケーションを必要とする状況が想定されます。科目によっては 300 人程度の学生が 1 教室に集まり、教員が他の学生の前で発表や発言を求めたり、グループワークを行ったりする授業があります。

また、通信学習やメディアスクーリング科目においては集団の中で試験を受けることが必要となります。受験者数・受講者数によって、周囲に学生が着席する環境での受験となります。スクーリング、通信学習ともに付き添い者の入室は不可で、個室での授業受講、試験受験はできません。

Q：スクーリングの出席日数、レポート・試験の解答内容が不十分であっても、障がい・疾病が理由であれば採点や成績評価の際に考慮してもらえますか？

A：成績は、すべての受講者に対して、シラバスなどに記載されている成績評価基準に基づき、学習上の習熟度によって最終的に評価されます。（障がい・疾病の有無によって成績評価に対しての配慮がなされるものではありません。）

Q：障がい・疾病があります。事前相談を行うことにより、入学後はすべての希望する配慮を受けられるのでしょうか。

A：事前相談は、志願者と大学の間で、志願者の状況や希望する配慮内容と大学にて対応可能な範囲について確認し、入学となった場合の学習上の配慮について出願前に合意を図るためのものです。事前相談の結果、内容によってはご希望の配慮を受けられない場合があります。志願者は、事前相談終了後、その結果を了承したうえで出願してください。入学後の学習においては、事前相談の結果に基づいて配慮がなされます。